

## 1年後に迫ったペイオフ全面解禁

経済調査部門 矢嶋 康次  
yyajima@nli-research.co.jp

## 1. ペイオフ全面解禁とは

2005年4月のペイオフ凍結全面解除（解禁）まで約1年となった。ペイオフとは破たん金融機関からの預金払い戻し保証額を元本1千万円とその利息に限る措置のことである。

2002年4月には定期性預金などのペイオフが解禁されたが、その際に特例措置として当座預金、普通預金、別段預金は全額保護とされた。今回はこのうち、決済用預金を除き、全ての預金がペイオフの対象となる。そのため来年のペイオフを政府は「全面解禁」と呼んでいる。

図表 - 1 預金保険制度の変遷

	2002年3月末まで	2002年4月～2005年3月	2005年4月～
預金保険の対象商品	当座預金 普通預金 別段預金 定期預金 定期積金 など	全額保護	決済用預金は全額保護
	外貨預金 譲渡性預金 など	全額保護	保険対象外
対象外商品		合算して元本1,000万円までとその利息等を保護 （1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財務の状況に応じて支払われる（一部カットされることがある））	破綻金融機関の財務の状況に応じて支払われる （一部カットされることがある）

（資料）預金保険機構の資料などをもとに、ニッセイ基礎研究所作成

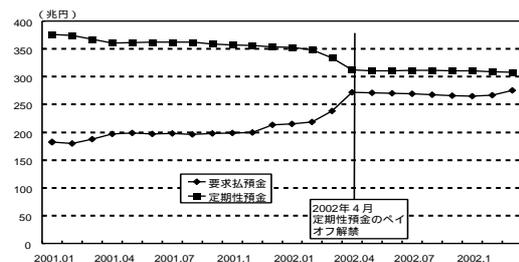
決済用預金とは、決済サービスを提供できること、預金者が払戻しをいつでも請求できること、利息がつかないという3つの条件を満たす預金と定義されている。現在ある当座預金、別段預金の一部がそれに該当する見込みで、

銀行によってはこの条件に合う新型の預金設定を検討しているとの報道もある。

## 2. 資金シフトはどれくらい予想されるのか

2002年4月の前に2つの大きな資金シフトが起こった。ひとつは、ペイオフ解禁の対象となった定期性預金から全額保護が継続する要求払預金（当座、普通預金など）へのシフトで、もうひとつは、比較的規模の大きな金融機関へのシフトであった（図表 - 2、3）

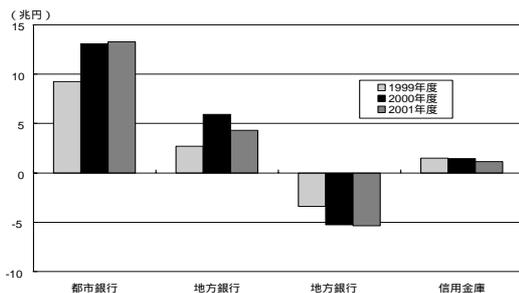
図表 - 2 要求払預金と定期性預金の推移



（注）数値は、国内銀行、外国銀行在日支店、信用金庫、その他金融機関の合計

（資料）日本銀行

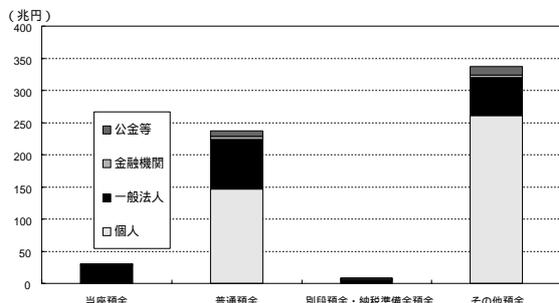
図表 - 3 業態別の預金増減（年度中）



（資料）日本銀行

来年のペイオフ解禁に向けては、決済用預金に該当しない「普通預金」からの資金シフトが引き起こされる可能性がある。

図表 - 4 預金種類別残高 (2003年9月末)



(注) 数値は国内銀行と信用金庫の合計。その他預金とは、当座、普通、別段預金・納税準備預金以外の要求払預金と定期性預金、非居住者円預金、外貨預金の合計

(資料) 日本銀行

図表 - 4 は預金の種類別残高 (国内銀行と信用金庫の合計) である。普通預金は2003年9月末で約240兆円ある。個人が約150兆円と法人 (約80兆円) の倍近い。法人の預金の大半が1,000万円以上であるのに対して、個人の7割が1,000万円以下で預金保護の対象となっている。つまり普通預金で預金保険の対象とならない1,000万円以上の預金は約100兆円程度 (個人の3割と法人預金) ある。

これがシフト予備軍の最大額と言えるだろうが、前回のペイオフ解禁の際に、大手行へのシフトがかなり行われており、今回についてはそれほど多くの金額がシフトしないと考えている。

ただ、そうは言っても予想以上に資金シフトや混乱が生じてしまうリスクも存在する。それは預金者のペイオフへの理解が十分になされていない場合、金融の健全化に問題がある場合、さらに破綻処理などに対して預金者が信頼していない場合などだ。

### 3. いまだ低い預金者の理解

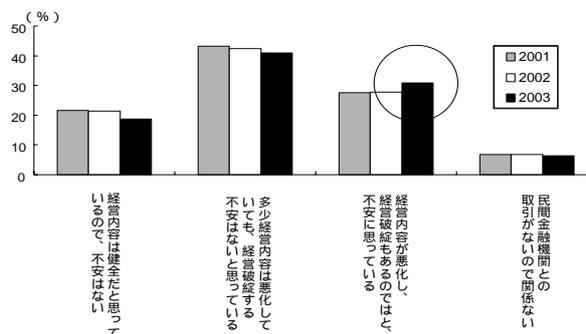
金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」(調査期間: 2003年6月27日~7月7日)によると、預金保険制度の認知度につ

いては「知っている」とした世帯が全体の8割、また預貯金残高が1,000万円超の世帯ではほとんどの世帯が預金保険制度を知っており、このうち5割弱が「内容まで知っている」と回答している。しかし「知っている」とした世帯であっても「平成17年4月以降、預金保険で保護される範囲は、全額保護される決済用預金を除いて、1人当たり元本1,000万円までとその利息となる」という新たな措置については、3割弱の世帯しか知らない。正しい理解が広がっていると今のところ言いがたい状況と言えよう。

### 4. 預金者が抱く不安

また、預金者の民間金融機関に対する経営評価も「不安に思っている」とする割合が増加している (図表 - 5)

図表 - 5 民間金融機関の経営内容に対する受け止め方



(資料) 金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」

この不安は、民間金融機関の健全性や破綻の処理などいろいろなレベルのものが想定できよう。政府は新たな公的資金の枠組みや、地域金融機関への厳格な検査実施を打ち出すなど、金融の健全化、円滑な破たん処理に向けて全力をあげている。しかし、なかなか進まないと報道されている「名寄せ (1人の預金者が複数の口座を持っているケースをチェックし、これを合算して個人の預金総額を確定する作業)」の問題なども含め、預金者の不安を減じるためには、まだまだ残された課題は多い状況だ。